



教師の「技術料」はいくら？

まずは、今月号の巻頭言は以前の勤務校で書いた内容と一部重複しますことお断り申し上げます。

私事で失礼します。先月、自宅（熊谷市）の風呂給湯器から水漏れしていたため、修理を依頼したところ、以下の料金となりました。（給湯器は交換から5年経過 6月にも別の箇所からの水漏れ修理済み）

部品代	26,470円	出張料	3,000円	技術料	25,000円
消費税	5,447円	合計	59,917円		

部品代は部品そのものの値段、出張料は営業所（東松山営業所）から我が家への距離で算出するものと思われませんが、場所に限らず1回についての料金かもしれません。次の、技術料とは何から算出するのか考えてみました。技術料というからには、一般人にはない特殊な「技術・技能」を身に付けているということです。その技術・技能とは、工業高校を始め電気関係の専門学校や大学等、または企業や会社で習得したもので、逆に言うともが勝手に作業できるものではないその道のプロだからこそ踏み込める特殊な領域ということになります。

これを、学校に当てはめてみます。「部品代」はまさしく教科書そのものです。義務教育で使用する教科書は無償で支給されますが、紛失、破損して購入する場合は実費がかかります。「出張料」は教員も出張すれば目的地や交通手段に応じて「旅費」が支給されます。法令では「旅行命令権者は、電信、電話、郵便等の通信による連絡手段によっては、公務の円滑な遂行を図ることができない場合で、且つ、予算上旅費の支出が可能である場合に限り旅行命令等を発することができる。」と規程されています。さて、「技術料」についてです。教員になるためには大学等（通信教育を含む）で教職に必要な単位（講義や教育実習等）を取得しなければなりません。そして、自治体毎に年1回実施される「教員採用選考試験」に合格して本採用となります。ちなみに、令和5年度埼玉県実施の倍率はどういうと、小学校等教員は1.9倍、中学校等教員は3.6倍、高等学校等教員は4.1倍でした。中学校等教員での最高倍率は保健体育科で、8.0倍、400人の受験者数に対して合格者は50人と狭き門となっています。小・中・高通しての最高倍率は高等学校等教員の書道科、30.0倍です。30人の受験者に対して合格者はなんと1名です。（これらは、埼玉県教育委員会のホームページで閲覧することができます。）

改めて教員の「技術料」についてですが、主は「授業の指導技術」です。加えて、学級経営の指導技術、給食指導の技術、清掃指導の技術です。給食は教員の休憩時間ではなく、あくまでも「指導」の時間です。細かく言えば出勤から退勤までということになります。ただ、これらの指導技術は、大学の教職課程で習得した「技術」だけでは当然足りません。そのため、「校内研修」で研究テーマを決めて協議したり、「研究授業」を行い、同僚や外部の指導者に参観してもらったりして「授業改善」を図っています。また、「出張」して他の学校の教員の授業を見たり外部講師の講義を聴いたり実技を通したりなど研修を通して資質の向上を目指しています。子どもの学力（知育・徳育・体育）向上は教員の指導力にかかっていると言っても過言ではありません。「教師は授業で勝負する」という言葉もあるほどです。どんなふうに授業を展開しようかなと子どもの顔を思い浮かべながら教科書や教材を見て、構想を練ったり関連の資料を調べたり映像資料や学習プリントの準備をしたり見やすい板書の計画を立てたりすることを「教材研究」（きょうざいけんきゅう）と言います。現在国が示している授業の展開は、学習のめあてや見通し、振り返りを大切にして、主体的・対話的・深い学びになるような授業づくりです。その補助として、ICTの効果的な活用と1人1台端末活用による学びを推進しているところです。

「分かる授業」「楽しい授業」「全員参加の授業」「個に応じた授業」のため、教員は日夜「教材研究」に励んでおりますことここで報告させていただきます。

（校長 橋本 浩）